

平成26年9月5日

九州地方整備局
熊本県
五木村

第8回「五木村の今後の生活再建を協議する場」(通常会議) の開催について

下記のとおり、第8回「五木村の今後の生活再建を協議する場」
を開催します。

記

日時：平成26年 9月9日(火) 13:00 ~ 14:30
場所：五木村役場 大会議室
議題：五木村の今後の生活再建について
出席者
村：五木村長、五木村議会議長
県：企画振興部長、土木部長
国：九州地方整備局河川部長、同河川調査官、
同川辺川ダム砂防事務所長
取材：公開としますが、カメラ撮りは、会議冒頭と終了時とし、議事の
進行中は傍聴のみとさせていただきます。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課
課長 ふじもとゆうすけ 藤本雄介 (内線 3611)
建設専門官 いのうえこうじ 井上幸治 (内線 3617)
代表 : 092-471-6331

熊本県 企画振興部 川辺川ダム総合対策課
課長 ふくやまたけひこ 福山武彦
直通 : 096-333-2139

五木村 総務課
課長 くろきかずひで 黒木一秀
代表 : 0966-37-2211 (内線 221)

報道機関の皆様へ 協議する場の取材にあたってのお願い

「五木村の今後の生活再建を協議する場」の第8回会議を開催します。

会議の取材について、カメラ撮りは、会議冒頭と終了時とし、議事の進行中は傍聴のみとさせていただきます。

取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。
 - ・ 受付時間：平成26年9月9日（火） 12：30 ～ 12：50
 - ・ 受付場所：五木村役場大会議室前
2. カメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
3. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
4. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

問い合わせ先

国土交通省	九州地方整備局	河川部	河川計画課
	課長	藤本 ^{ふじもと}	雄介 ^{ゆうすけ} （内線3611）
	建設専門官	井上 ^{いのうえ}	幸治 ^{こうじ} （内線3617）
		代表	：092-471-6331
熊本県	企画振興部	川辺川ダム	総合対策課
	課長	福山 ^{ふくやま}	武彦 ^{たけひこ}
		直通	：096-333-2139
五木村	総務課		
	課長	黒木 ^{くろき}	一秀 ^{かずひで}
		代表	：0966-37-2211（内線221）